事 業 名	【30】資質の高い教員養成推進プログラム(教員養成GP)
主管課及び関 係課(課長名)	(主管課)高等教育局専門教育課(課長:浅田 和伸)
施策目標及び 達成目標	施策目標3-1 大学などにおける教育研究の質の向上 達成目標3-1-1 各大学の個性・特色を踏まえた人材の育成機能を強化するため、 大学における教育内容・方法等の改善・充実を図る。
事業の概要	近年の学校教育が抱える課題は一層複雑化・多様化しており、このような変化や諸課題に対応し得るより高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた資質の高い教員が求められている。このような教員を養成・確保するため、大学等における学部段階を中心とした義務教育諸学校等の教員養成教育の不断の改善・充実の推進や、大学院段階における教員優れ・現組を国公私立を通じた競争的な環境の中で選定し、重点的な財政支援を実施する。平成18年度においては、17年度から支援対象としている義務教育諸学校の教員養成について、対象を義務教育諸学校以外の学校種(幼稚園及び高等学校)まで拡大し、大学等における教員養成教育の不断の改善・充実を推進するとともに、大学院段階において近年の学校教育が抱える課題の複雑化・多様化に適切かつ高度に対応できる実践力・応用力を備えた教員養成を行うため、理論と実践との融合による高度専門職業人養成機能の充実・強化を図る優れた取組への支援に重点化する。
予算額及び 事業開始年度	平成18年度概算要求額:950百万円(平成17年度予 算 額:550百万円) 事 業 開 始 年 度:平成17年度
事業開始時に おいて得よう とした効果	義務教育段階の教員養成に係る高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた教員の養成 を推進するとともに、現職教員の再教育の一層の充実を推進。
得られた効果	平成 1 7 年度 申請件数 1 0 1 件 採択予定件数 3 0 件程度
得ようとする 効果及び上位 目標との関係	本事業に選定された各大学の取組みやその成果の公表等を通じて、学校現場の実態やニーズとの乖離が指摘されている大学・大学院における教員養成教育の改善・充実を促進し、近年の学校教育が抱える課題の複雑化・多様化に適切に対応できる力量ある教員養成について、各大学に波及させる。特に、大学院段階においては、理論と実践との融合による高度専門職業人養成機能の大幅な充実・強化を図る優れた取組内容やその成果について支援を重点化し、選定された優れた取組内容やその成果については、中央教育審議会で議論されている教職大学院(仮称)の設置を目指す大学の先導的・モデル的な役割を果たすことが期待できる。
必要性	現在の教員養成は、大学等の教職課程において今日の学校現場が抱える複雑化・多様化する課題に必ずしも十分対応していないなどの課題が指摘されており、教科指導や生徒指導等に関する高度な専門性と実践的な指導力を確実に身につけさせることが求められている。このような背景から、平成16年10月に中央教育審議会に対して教員養成における専門職大学院の在り方について諮問が行われるなど、的確かつ速やかな対応が強く求められている。このため、当事業を創設することより大学における高度な専門性と実践的な指導力を備えた教員を養成・確保を行うとともに、現職教員の再教育の一層の充実を図る必要がある。
効率性	教員免許状取得者数や教員採用者数を審査の観点に組み込むことにより、費用対効果 の高い補助が可能である。
想定できる代 替手段との比 較考量	本事業は、国が実施することにより、国公私を問わず、全国的に資質の高い教員の養成を図ることができるものであり、他の代替手段を用いることは困難である。
指標・参考指 有 標	【指 標】本事業の採択を受けて教育内容の充実を図っている大学等数本事業の採択を受けた取組による教育を受けた学生数及び現職教員数【参考指標】本事業への申請を行う大学等数

1		
性	効果の把握の 仕方	外部有識者からなる本事業の選定委員会などで本事業の施策目標に対する有効性、効 率性について事後的に検証、評価を行う。
	得ようとする 効果の達成見 込み及びその 判断根拠	教員免許状の課程認定を受けている大学、大学院の数は約1200校存在している。 これらの中からより優れた取組を行う大学、大学院に対して重点的支援を行い、その効 果を各大学へフィードバックさせることによって、教員養成全体のボトムアップを図る。
	公平性、優先 性	本事業は、高度な専門性と実践的な指導力を備えた教員の養成を推進するに当たって、 国公私立の設置形態の別にかかわらず、公平に支援することができる。また、優れた資 質能力を有する教員の養成を図ることは、喫緊の課題であり、国として優先的に取り組 むべきものである。
	評価に用いた データ・情報 ・外部評価等	・申請及び選定大学等数
1	備 考	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005
		第3章 新しい躍動の時代を実現するための取組 4.次世代の育成
		…あわせて、義務教育について、現場の創意工夫の促進と教員の質の向上を図るため、以下の取組を進めるとともに、高等教育について、大学院における教育研究の 質的向上を進める。
		優れた教員の確保・育成に向け、豊富な社会経験や特定分野の能力を有する人材 等多様な人材の活用を促進しつつ、教員養成・免許・採用制度の抜本的見直し・ 改善を行う。
		本事業は、21世紀 COE プログラム、特色ある大学教育支援プログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラム等とともに、「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」として、高等教育の活性化を促進する事業である。

# 資質の高い教員養成推進プログラム【教員養成GP(Good Practice)】 平成18年度概算要求額 950百万円(平成17年度予算額 550百万円)

## 教育プロジェクトの選定に当たっての観点

以下の観点を十分踏まえ、特色ある優れた取組みを選定

単なるシステム作りにとどまらず、具体的な実践を伴う取組であること

教員の採用側の意向を十分に踏まえた取組であること 附属学校をはじめ学校現場を重視した取組であること 教育職員養成審議会答申をはじめ各種答申や提言等を

#### 波及効果③

国の施策の方向性や意図・目的の理解増進





現在の学校現場が直面する課題に対応し得る 実践力・応用力の育成など、力量ある教員養成の推進

取組みに関する情報提供やシンポジウムの開催等

十分に踏まえた取組であること \_\_\_

<u>波及効果⑤</u> 他大学への取組 成果の波及

#### 波及効果④

選定(不採択)理由の提供 による現状再認識 /

学校現場の ニーズ等を 踏まえた取 組みを<u>申請</u>

### 波及効果②

教育現場等との積極的 かつ具体的な連携促進



学校現場や教委等 意見書添付

大学での教員養成が学校現場の実態 やニーズと乖離しているとの指摘

#### 波及効果①

申請に当たっての現状 分析や改善・充実策の 検討等を通じた学内で の改革推進の契機

教員免許課程の認定を受けている国公私立の 短期大学(277)、大学(536)、大学院(390)